

信州まつもと空港発『レンタカーDeぐるっ得パス』
掲載協力店舗・施設等 募集要領

1 事業の概要

長野県は、平成28年6月に「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を策定し、信州まつもと空港（以下、「空港」という）の観光・賑わいの拠点としての活用を掲げている。この推進の一環として、長野県松本地域振興局では、令和3年7月から、空港を起点とした周遊促進、滞在時間及び消費額の増を図るため、空港からレンタカーを利用する来県者を対象に、「信州まつもと空港発『レンタカーDeぐるっ得パス』」（以後、ぐるっ得パスという）を配布する、「ドライブ観光パスポート事業」を実施している。

2 事業の目的

空港からレンタカーを利用する来県者に、割引等の特典を受けられるパスポートを配付することにより、空港周辺地域の周遊、滞在及び消費の促進を図る。

3 ぐるっ得パスについて

(1) 概要

長野県内の飲食店舗や観光施設等で割引等の特典を受けることができるもので、利用者はパスポートに掲載された二次元コードからサイトにアクセスすることにより特典を受けることができる。

(2) 配布対象者

空港を利用かつレンタカーの貸出を受ける来県者で、空港内各社レンタカーカウンター等において配付する。

(3) 有効期間

令和9年3月末まで

4 掲載協力施設の募集等について

(1) 概要

空港周辺地域の周遊、滞在及び消費のさらなる促進に向け、クーポンサイトへの店舗・観光施設等または事業者（以後、店舗・施設等という）の募集を行う。

(2) 応募資格

次のアからエに掲げる事項に該当する店舗・施設等

ア 松本地域、上田地域、諏訪地域、木曾地域、北アルプス地域、長野地域、岐阜県飛騨地域（以後、各地域という）に所在し、次に掲げるいずれかの店舗・施設等であること。

- ・地元産品による食事等を提供する飲食店
- ・道の駅、地元産品直売所、観光土産店
- ・観光入場施設（観光レクリエーション施設、美術館、博物館、史跡、入浴施設等）
※宿泊施設は対象外とする。（宿泊施設内の日帰り入浴、土産店等は対象とする。）
- ・観光体験プログラム等の実施事業者（予約不要で実施できるプログラムであること）
- ・その他、松本地域振興局長が認めたもの

イ ぐるっ得パスの有効期間中、クーポンサイトの提示者に特典提供することを同意する店舗・施設等であること。

ウ パスポート等の周知に可能な範囲で協力すること。

エ 当該店舗・施設等を運営する上で、法令等に基づく必要な許可等を得ていること。

(3) 応募方法

次のURL又は二次元コードより応募フォームにアクセスし、必要事項について入力すること。

URL	https://forms.office.com/r/JbQg2nhgrU
二次元コード	

(4) 募集期限

令和7年8月22日(金)まで

5 その他

(1) 掲載協力店舗・施設について個別にご相談させていただく場合があります。

(2) 系列店舗・施設等の掲載については同地域ごとにまとめさせていただく場合があります。

(3) 長野県松本地域振興局において応募資格を満たしていないと判断した場合には掲載をお断りさせていただく場合があります。